

ライフイノベーションWG ヒアリング対象リスト

資料 6

	項目	ヒアリング対象候補
①	保険外併用療養(いわゆる「混合診療」)の原則解禁	医療機関(比較的規模の大きい総合病院等)、学会、職能団体 等
②	一般用医薬品のインターネット等販売規制の緩和	薬局・薬店の団体 等
③-a	医行為の範囲の明確化(診療看護師資格の新設)	診療看護師を想定した修士課程を設置している大学、医療機関、職能団体 等
③-b	医行為の範囲の明確化(介護職による痰の吸引、胃ろう処置の解禁)	特定施設を運営する事業者、特養を運営する事業者、養護学校 等
④	再生医療の推進(適用法令、臨床研究の在り方、PMDA審査体制)	再生医療の研究者、学会、関連事業者 等
⑤	レセプト等医療データの利活用促進(傷病名統一、診療年月日記載など様式改善等)	保険者団体、研究者、学会、IT関連事業者等
⑥	ICTの活用促進(遠隔医療、特定検診保健指導)	遠隔医療、遠隔保健指導のシステムを研究、開発している事業者 等
⑦	医療ツーリズムに係る査証発給要件等の緩和(医療ビザ、外国人医師の国内診療)	メディカルツーリズムに向けて取組みを進めている病院 等
⑧	特別養護老人ホーム等への民間参入拡大(運営主体規制の見直し)	特定施設を運営する事業者、医療法人、農業法人、NPO法人、特区で株式会社経営を行っている事業者 等
⑨	介護施設の総量規制を後押ししている参酌標準の撤廃	地方自治体、特養・老健を運営する事業者等
⑩	訪問看護ステーションの開業要件の緩和(一人開業の解禁)	看護師、職能団体、在宅医療に携わる医師等
⑪	各種介護サービス類型における人員・設備に関する基準の緩和(サービス提供責任者の配置基準、ユニット型施設の入所定員比率目標等)	訪問介護事業者、特養を運営する事業者等
⑫	高齢者用パーソナルモビリティの公道での使用	パーソナルモビリティを研究、開発している事業者 等
⑬	EPAに基づく看護師、介護士候補への配慮(受験回数、試験問題の英語表記or漢字へのルビ等)	EPA受入施設、看護師・介護福祉士の職能団体、外務省 等